

小笠原村 一般廃棄物処理施設 維持管理情報（令和8年度）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第9条の3第6項の規定により、廃棄物処理施設の維持管理情報を下記のとおり公表します。

小笠原村 環境課
最終更新日：令和8年9月30日
情報の公表期間：令和11年8月31日まで

1-1. 焼却施設

施設名	父島クリーンセンター
施設住所	東京都小笠原村父島字洲崎

1-2. 焼却施設運転状況

項目	Ⅰ.焼却処理量		Ⅱ.燃焼ガス温度等 (連続測定)				Ⅲ.ばいじん除去日	Ⅳ.ばい煙濃度 (ダイオキシン類は年1回以上、それ以外は6月に1回以上測定)					
	[種類]	焼却ごみ	温度		一酸化炭素		[除去箇所]	測定日 ／ 分析日	ダイオキシン類	硫黄酸化物	ばいじん	塩化水素	窒素酸化物
測定場所			燃焼室出口	集塵機入口	煙突中段	測定日	排ガス冷却室及び集塵機		煙突中段	煙突中段	煙突中段	煙突中段	煙突中段
単位	ton		℃	℃	ppm	日	日	月／日	ng-TEQ/mN	mN/h	g/mN	mg/mN	volppm
維持管理基準			≥800	概ね ≤200	100				10	[測定毎 計算値]	0.25	700 (430ppm 相当)	250
令和8年	4月	55.54	826～945	166～182	11.6～90.0	4/1	6,10,20,27	4月9日	0.62	0.084	0.003未満	120	90
	5月	43.35	832～980	164～184	31.5～98.1	5/9	4,11,18,25	—	—	—	—	—	—
	6月	45.94	880～980	166～182	5.2～96.3	6/11	1,8,15,22,29	—	—	—	—	—	—
	7月	52.16	880～939	163～184	2.1～48.2	7/1	6,13,20,27	—	—	—	—	—	—
	8月	46.78	900～938	163～182	4.3～96.8	8/11	10,17,24,31	—	—	—	—	—	—
	9月												
	10月												
	11月												
	12月												
令和9年	1月												
	2月												
	3月												

注1) 排ガス中の一酸化炭素濃度及びばい煙の測定結果は、酸素濃度12%の換算値。
注2) 固形燃料(水分、温度、外観)と固形燃料保管設備内(温度、一酸化炭素濃度、清掃年月日)に係る記録は、該当しないため表記していません。

2-1. 最終処分場（管理型最終処分場）

施設名	父島埋立処分場
施設住所	東京都小笠原村父島字洲崎

採水場所： 地下水上流側＝No.1モニタリングピット
 地下水下流側＝No.2モニタリングピット
 放流水＝放流水槽出口

2-2. 埋立状況、地下水等の状況

項目	埋立状況			地下水、放流水等の状況										
	埋め立てた一般廃棄物			採水 及び 分析日	地下水上流側		地下水下流側		放流水					
種類	焼却灰	飛灰	合計		電気 伝導率	塩化物 イオン	電気 伝導率	塩化物 イオン	水素 イオン	BOD	COD	SS		
単位	ton	ton	ton	月/日	μs/cm	mg/L	μs/cm	mg/L	-	mg/L	mg/L	mg/L		
維持管理基準									5.8～ 8.6	≤60	≤90	≤60		
令和8年	4月	11.71	1.41	13.12	4/3	1,070	210	1,800	380	8.1	－	6.0	1.0	
	5月	7.68	0.77	8.45	5/4	1,090	210	1,790	380	8.0	－	6.0	1.0	
	6月	8.38	1.43	9.81	6/2	1,040	210	1,800	410	8.1	－	6.0	1.0	
	7月	8.58	1.12	9.70	7/21	1,080	210	1,800	420	8.1	－	7.0	1.0	
	8月	9.89	1.20	11.09	8/14	1,110	260	1,800	450	8.2	－	7.0	1.0	
	9月			0.00										
	10月			0.00										
	11月			0.00										
	12月			0.00										
	令和9年	1月		0.00										
		2月		0.00										
		3月		0.00										
※異常時に措置を講じた年月日及び内容等														

注3) 地下水及び放流水は年1回の精密水質検査・ダイオキシン類測定を行い、結果は別紙にて公表します。

2-3. 埋立地、浸出液処理設備、その他施設の状況

点検箇所	点検日	擁壁等	遮水工	調整池 (調整槽)	浸出液 処理 設備	導水管 等防凍 措置	点検結果凡例 ○：異常なし ×：異常あり －：亜熱帯気候のため防凍措置無し
令和8年	4月	4/3	○	○	○	○	－
	5月	5/4	○	○	○	○	－
	6月	6/2	○	○	○	○	－
	7月	7/21	○	○	○	○	－
	8月	8/14	○	○	○	○	－
	9月						
	10月						
	11月						
	12月						
	令和9年 1月						
	2月						
	3月						
※異常時に措置を講じた年月日及び内容等							

2-4. 残余の埋立容量

計測日	令和8年3月31日
残余容量	9,071m ³

2-2. 埋立状況、地下水等の状況（別紙）

計量の対象		計量の結果			維持管理基準値(基準省令)	
		地下水・上流側	地下水・下流側	放流水槽	地下水等	放流水
現地調査項目	採水年月日	令和8年4月8日	令和8年4月8日	令和8年4月8日	－	－
	外観	無色	淡褐色	淡黄色	－	－
	臭気	無臭	無臭	無臭	－	－
	気温 ℃	21.2	20.9	20.1	－	－
	水温 ℃	22.8	23.6	23.0	－	－
ダイオキシン類 pg-TEQ/L		0.0320	0.0013	0.0075	1以下	10以下
地下水の水質汚濁に係る環境基準	アルキル水銀 mg/L	不検出	不検出	不検出	検出されないこと	検出されないこと
	総水銀 mg/L	0.0005未満	0.0005未満	0.0006	0.0005以下	0.005以下
	カドミウム mg/L	0.0003未満	0.0003未満	0.01未満	0.003以下(水濁法)	0.03以下(水濁法)
	鉛 ¹⁾ mg/L	0.003未満	0.001未満	0.01未満	0.01以下	0.1以下
	六価クロム mg/L	0.005未満	0.005未満	0.01未満	0.05以下	0.5以下
	砒素 mg/L	0.001未満	0.001未満	0.01未満	0.01以下	0.1以下
	全シアン ²⁾ mg/L	不検出	不検出	0.1未満	検出されないこと	1以下
	ポリ塩化ビフェニル mg/L	不検出	不検出	0.0005未満	検出されないこと	0.003以下
	トリクロロエチレン mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.03以下	0.3以下
	テトラクロロエチレン mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下	0.1以下
	ジクロロメタン mg/L	0.002未満	0.002未満	0.02未満	0.02以下	0.2以下
	四塩化炭素 mg/L	0.0002未満	0.0002未満	0.002未満	0.002以下	0.02以下
	1,2-ジクロロエタン mg/L	0.0004未満	0.0004未満	0.004未満	0.004以下	0.04以下
	1,1-ジクロロエチレン mg/L	0.002未満	0.002未満	0.02未満	0.1以下	1以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン mg/L	－	－	0.001未満	－	0.4以下
	1,2-ジクロロエチレン ³⁾ mg/L	0.004未満	0.004未満	－	0.04以下	－
	1,1,1-トリクロロエタン mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1以下	3以下
	1,1,2-トリクロロエタン mg/L	0.0006未満	0.0006未満	0.006未満	0.006以下	0.06以下
	1,3-ジクロロプロペン mg/L	0.0002未満	0.0002未満	0.002未満	0.002以下	0.02以下
	チウラム mg/L	0.0006未満	0.0006未満	0.006未満	0.006以下	0.06以下
	シマジン mg/L	0.0003未満	0.0003未満	0.003未満	0.003以下	0.03以下
	チオベンカルブ mg/L	0.002未満	0.002未満	0.02未満	0.02以下	0.2以下
	ベンゼン mg/L	0.001未満	0.001未満	0.01未満	0.01以下	0.1以下
	セレン mg/L	0.001未満	0.001未満	0.01未満	0.01以下	0.1以下
	1,4-ジオキサン mg/L	0.005未満	0.005未満	0.05未満	0.05以下	0.5以下
	クロロエチレン mg/L	0.0002未満	0.0002未満	－	0.002以下	－
放流水追加工項目	ホウ素 mg/L	0.1	0.1	1未満	1以下[水濁法]	50以下
	フッ素 mg/L	0.08未満	0.08未満	0.8未満	0.8以下[水濁法]	15以下
	硝酸性窒素 mg/L	0.7	0.7	3.8	10以下(硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素として)[水濁法]	－
	亜硝酸性窒素 mg/L	0.1未満	0.1未満	0.1未満		
	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 mg/L	0.1未満	0.1未満	0.1未満	－	200以下 ⁴⁾
	電気伝導率 mS/m	100	178	58.3	－	－
	塩化物イオン濃度 mg/L	200	400	89	－	－
	過マンガン酸カリウム消費量 mg/L	1.1	2.6	7	－	－
	水素イオン濃度(pH) pH	－	－	8.1	－	5.8以上8.6以下
	有機磷化合物 mg/L	－	－	0.1未満	－	1以下
放流水追加工項目	生物化学的酸素要求量(BOD) mg/L	－	－	1未満	－	60以下
	化学的酸素要求量(COD) mg/L	－	－	6.0	－	90以下
	浮遊物質(SS) mg/L	－	－	1	－	60以下
	n-ヘキサン抽出物質(鉱油類) mg/L	－	－	2未満	－	5以下
	n-ヘキサン抽出物質(動植物油脂類) mg/L	－	－	1未満	－	30以下
	フェノール類 mg/L	－	－	0.05未満	－	5以下
	銅 mg/L	－	－	0.05未満	－	3以下
	亜鉛 mg/L	－	－	0.05未満	－	2以下
	溶解性鉄 mg/L	－	－	0.1未満	－	10以下
	溶解性マンガン mg/L	－	－	0.05未満	－	10以下
放流水追加工項目	クロム mg/L	－	－	0.02未満	－	2以下
	大腸菌数 CFU/mL	－	－	10未満	－	800以下
	窒素 mg/L	－	－	3.9	－	120(日間平均60)
	リン mg/L	－	－	0.5	－	16(日間平均8)

備考 1) 地下水の鉛に係る着工前の環境影響評価時(H8.2/21)の測定値は 0.091mg/L。

2) 全シアンに係る基準値については、最高値とする。

3) シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレンの合計量。

4) アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量。